

## 平成 29 年度泰山会事業方針

デイサービスおよび居宅介護支援事業は本年度、開設 13 年目にあたり、ショートステイは開設 4 年目にあたる。デイサービス部門は、要介護者・要支援者共に、自立支援の考えに基づき、一人ひとりの利用者のニーズに合った通所介護計画書を作成し、良質で誠意あるサービスの提供に努める。地域との連携、ボランティアの受入にも一層努力する。居宅介護支援部門は、柔軟な受入体制のもと利用者の意向を踏まえ、適切なアセスメント及びケアマネジメントに基づくケアプランによりサービス提供が行われるよう努める。本年度から始まる介護予防・日常生活支援総合事業については、デイサービスは現行と同等のサービスを提供し、居宅介護支援は従来の介護予防ケアマネジメントに加え、要支援認定者等の状況にあった適切なサービスを包括的かつ効率的に利用できるよう援助を行う。

ショートステイは在宅で要介護または要支援状態にある利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、短期間入所し個々の利用者の能力に応じた介護サービスの提供を行う。

3 事業ともに、地域包括支援、居宅介護支援、区役所及び医療との連携の強化に努め、機能分担していく。運営基準等の遵守、連絡、情報伝達を緊密に行い、業務の連携と円滑な遂行に努める。

正確な介護情報の収集と職員間の情報の共有に努め、介護の方向性を明確にし、常に改善・工夫しながら統一を図る。介護の関係者、家族からの情報を的確に収集した上で、冷静な判断、客観的な評価を行う。

職員個人の介護能力の向上を図り、自己研鑽に努める。また、対人援助や対話に必要な技法を習得する機会を持ち、職員同士が共通の認識を持って個々の経験や対応法を共有することで、虐待や暴力を排除していく。園内カンファレンスや研修会を計画、実施し、各種資格取得に対して時間的、経済的な面で支援する体制を築く。働きやすい職場となるよう職員の勤務体系について常に柔軟に対応できる体制を築く。利用者及び家族とのコミュニケーションを緊密にとることで、リスクを共有しリスク回避に役立てる。

非常災害時の具体的計画を作成し、常に緊急時、災害時を意識して、いつ・どこでも・どんな時でも対処できる体制を整える。マニュアルの随時改定と訓練の実施を適切に行う。

## 平成 29 年度デイサービスセンター薫園事業計画

1. 利用定員 30 人
2. 職員定員 15 人（ショートステイとの兼務 3 人）
3. 事業開始年月日 平成 17 年 4 月 1 日
4. 事業運営計画

### ①基本方針

要介護状態にある利用者が、住み慣れた地域や自宅で安心して日常生活が継続できるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを基本方針とする。

また、必要な知識・技術の習得を目的とした研修に積極的に参加し、得られた知識・技術を全職員で共有することで介護サービスの質の向上を図る

### ②稼働目標

一日の利用者が定員の 85% を目標とする。

### ③受入体制

利用対象者について、ケアマネジャーや家族と相談しながら事前に調査して、利用者の心身の状態を把握のうえ、その人にふさわしい利用方法や利用日を決めるように努める。

### ④事業内容

生活指導：家族からの日常生活の相談にのり、情報交換を密にする。

日常動作訓練：必要時、利用者個別の心身の状況を重視し、生活機能向上を目的とした個別機能訓練を立案する。また、歌やレクリエーション等で利用者が楽しく笑って過ごせるように努める。

養護：個々の利用者のペースに合わせて無理なく過ごしてもらう。

健康チェック：到着時、入浴前、入浴後に血圧・脈拍・体温を計測問診して、利用者の状況把握に努める。

入浴：利用者の状況により、一般浴・特殊浴に分け利用してもらい、状態に応じて入浴時間・方法を調節する。

送迎：ワゴン車等を利用し、短時間に効率よく送迎する。送迎中の安全確保と利用者の健康保持に配慮する。

食事：飯食・粥食・きざみ食・極きざみ食など、利用者の個々の身体生理機能に適した食事とする。また、利用者個々の好みに合わせた食事内容となるよう便宜を図る。

### 5. 利用者の処遇

「老人は、多年のわたり社会の進展に寄与してきたものとして、かつ、豊富な知識と経験を有するものとして敬愛されるとともに、生きがいをもてる健全で安らかな生活

を保障される。」ものとする老人福祉法の理念に則り、次に掲げることについて実現に努める。

- ① 利用者が「明るく、楽しく、和やかに」生活できることを目的に、老人の基本的人権を尊重し、無差別平等のもとに、暖かい愛情を注ぎ、心身の健康保持と機能回復に努める。
- ② 職員は与えられた社会的使命を自覚し、常に研鑽に努め、老人との対話を通じてお互いの理解を深めながら、心のこもった処遇を行う。

## 6. 防災計画

利用者は高齢のため非常事態に際しては臨機応変の体制で避難することは非常に困難なことであり、緊急時の対応を常に意識した行動計画を作成する。

### ① 消防計画の策定

消防計画を策定し、防火意識の普及を図るとともに防火管理者及び防火責任者において設備の点検を実施し、特に終業時における火元の再点検を強化し、火災予防の徹底に努める。

### ② 消防訓練

防火意識の高揚と万一、火災・地震が発生したことを想定し、火災訓練を実施するとともに、新潟消防署の指導を受ける。

### ③ 地域住民との連携

地域住民との連携を密にし、火災発生時において敏速かつ、十分な情報伝達と連絡経路の確保並びに応援・協力体制の確保に努める。

## 7. 新潟市介護予防・日常生活支援総合事業

平成 29 年 4 月から始まる総合事業について、現行相当の介護予防通所型事業所のみなし指定を受け、主に身体介護が必要な要支援状態の利用者に従来通りの基準によるサービス（入浴、排せつ、食事の介助、機能訓練指導員による機能訓練、自宅までの送迎サービス）を提供する。

## 8. 資金計画

別紙、平成 29 年度資金収支予算書のとおり

## 平成 29 年度居宅介護支援センター薫園事業計画

1. 利用定員 要介護者 70 人、要支援者 16 人（定員超過も可能）
2. 職員定員 2 人
3. 事業開始年月日 平成 17 年 4 月 1 日
4. 事業運営基本計画

### ①基本方針

利用者の心身の状態、その環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保険医療及び福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう相談援助を行う。サービス提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたつて公正中立に行う。

### ②稼働目標

支援する要介護者は 60 人（85%）、要支援者は 16 人（100%）を目標とする。

### ③事業内容

利用者に代わり、個々のニーズに合わせて居宅介護サービスをコーディネートする。

- ・ 利用者の心身状況などのアセスメント及び居宅介護サービス計画の作成
- ・ 居宅介護サービス事業者などと情報を共有するとともに、居宅介護計画原案の内容の変更の必要性について担当者より専門的な見地から意見を求める。
- ・ 居宅介護サービス計画に基づくサービスの実施状況の把握し、指定サービス事業者との連絡調整を行う。

利用者に代わって要介護認定の申請を行う。

利用者の心身状況を把握するため、利用者の居宅を訪問し利用者と家族に面接調査を行う（1 か月に 1 度モニタリングを行う）。居宅介護支援経過等を詳細に記録し保管する。

平成 29 年 4 月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業については、効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービスの選択をわかりやすく解説し、本人が目標を立て、その達成に向けて取り組み、より自立に向けた次のステップへと移行できるよう相談に応じる。

### ④その他

業務の社会的使命を充分認識し、職員の資質向上を図るため、研修会の機会を設ける。

業務上知り得た秘密を決して漏洩しない。

作成した居宅介護サービス計画、又は居宅介護サービス事業者等について利用者から苦情の相談があったときは、迅速、適切かつ誠実に対応し、必要な措置を講ずる。

新潟市と業務委託により、要介護認定調査等の業務を行う。

### 5. 資金計画

別紙、平成 29 年度収支予算書のとおり。

## 平成 29 年度ショートステイ薫園事業計画

1. 利用定員 20 人 (1 ユニット 10 人×2)
2. 職員定員 16 人 (デイサービスセンターとの兼務 3 人)
3. 事業開始年月日 平成 26 年 5 月 1 日
4. 事業運営基本計画

### ①基本方針

要介護または要支援状態にある利用者が、住み慣れた地域において、いつまでも健やかに、日々の生活を営むことができるよう、利用者自らの機能維持・自立支援につながる質の高いサービスの提供に努めるとともに、利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを基本方針とする。

また、必要な知識・技術の習得を目的とした研修に積極的に参加し、得られた知識・技術を全職員で共有することで介護サービスの質の向上を図る

### ② 稼働目標

一日の利用者が定員の 85% を目標とする。

### ③ 受入体制

(介護予防) 短期入所生活介護の提供にあたっては、ケアマネジャーや家族と連携を図ること等により、利用者の心身の状態を把握のうえ、その人にふさわしい利用方法や利用日を決めるように努める。また、相当期間以上にわたり継続して入所することが予定される利用者については、サービスの目標及び当該目標を達成するための具体的なサービス内容を記載した短期入所生活介護計画を作成し漫然かつ画一的なものとならないよう配慮して行う。

### ④事業内容

生活指導：家族からの日常生活の相談にのり、情報交換を密にする。

日常動作訓練：必要時、利用者個別の心身の状況を重視し、生活機能向上を目的とした個別機能訓練を立案する。また、歌やレクリエーション等で利用者が楽しく笑って過ごせるように努める。

養護：個々の利用者のペースに合わせて無理なく過ごしてもらう。

健康チェック：到着時、入浴前、入浴後に血圧・脈拍・体温を計測問診して、利用者の状況把握に努める。

入浴：利用者の状況により、一般浴・中間浴に分け利用してもらい、状態に応じて入浴時間・方法を調節する。

送迎：ワゴン車等を利用し、短時間に効率よく送迎する。送迎中の安全確保と利用者の健康保持に配慮する。

食事：飯食・粥食・きざみ食・極きざみ食など、利用者の個々の身体生理機能に適し

た食事とする。また、利用者個々の好みに合わせた食事内容となるよう便宜を図る。

## 5. 利用者の処遇

「老人は、多年のわたり社会の進展に寄与してきたものとして、かつ、豊富な知識と経験を有するものとして敬愛されるとともに、生きがいをもてる健全で安らかな生活を保障される。」ものとする老人福祉法の理念に則り、次に掲げることについて実現に努める。

- ① 利用者が「明るく、楽しく、和やかに」生活できることを目的に、老人の基本的人権を尊重し、無差別平等のもとに、暖かい愛情を注ぎ、心身の健康保持と機能回復に努める。
- ② 職員は与えられた社会的使命を自覚し、常に研鑽に努め、老人との対話を通じてお互いの理解を深めながら、心のこもった処遇を行う。

## 6. 防災計画

利用者は高齢のため非常事態に際しては臨機応変の体制で非難することは非常に困難なことであり、そこで、利用者・職員ともに防災に関する意識の高揚に努めるとともに不幸にして火災が発生した場合における対策案として、次の施策を講じる。緊急時の対応を常に意識した行動計画を作成する。

### ① 消防計画の策定

消防計画を策定し、防火意識の普及を図るとともに防火管理者及び防火責任者において設備の点検を実施し、特に夜間帯における火元の再点検を強化し、火災予防の徹底に努める。

### ② 消防訓練

防火意識の高揚と万一、火災・地震が発生したことを想定し、火災訓練を実施するとともに、新潟消防署の指導を受ける。

### ③ 地域住民との連携

地域住民との連携を密にし、火災発生時において敏速かつ、十分な情報伝達と連絡経路の確保並びに応援・協力体制の確保に努める。

## 7. 資金計画

別紙、平成 29 年度資金収支予算書のとおり

平成29年度 社会福祉法人泰山会予算(案)

(自)平成29年4月1日(至)平成30年3月31日

単位：円

名 称	拠点A			拠点B	合計	備考
	本 部	通所介護	居宅介護支援	ショートステイ		
<b>【事業活動による収支】</b>						
介護保険収入		66,600,000	9,500,000	77,650,000	153,750,000	
居宅介護料収入	0	62,600,000	0	59,250,000	121,850,000	
介護報酬収入		52,000,000		53,000,000	105,000,000	
介護予防報酬収入		4,400,000		350,000	4,750,000	
介護負担金収入		5,700,000		5,860,000	11,560,000	
介護予防負担金収入		500,000		40,000	540,000	
居宅介護支援介護料収入	0	0	8,000,000	0	8,000,000	
居宅介護支援介護料収入			8,000,000		8,000,000	
利用者等利用料収入	0	4,000,000	0	18,400,000	22,400,000	
施設サービス利用料収入				0	0	
食費収入		4,000,000		7,250,000	11,250,000	
居住費収入				9,950,000	9,950,000	
その他利用料収入				1,200,000	1,200,000	
その他の事業料収入	0	0	1,500,000	0	1,500,000	
受託収入			1,500,000		1,500,000	
寄附金収入	0	0	0	0	0	
受取利息配当金収入	0	0	0	0	0	
事業外収入	0	460,000	50,000	0	510,000	
受入研修費収入		10,000			10,000	
利用者等外給食費収入		450,000	50,000		500,000	
雑収入	0	0	0	0	0	
<b>事業活動収入計①</b>	<b>0</b>	<b>67,060,000</b>	<b>9,550,000</b>	<b>77,650,000</b>	<b>154,260,000</b>	
人件費支出	0	50,460,000	7,620,000	53,390,000	111,470,000	
職員給料		32,000,000	5,700,000	33,000,000	70,700,000	
職員賞与		7,200,000	1,000,000	7,000,000	15,200,000	
非常勤職員給与		5,400,000	0	7,250,000	12,650,000	
退職共済掛金		560,000	20,000	140,000	720,000	
法定福利費		5,300,000	900,000	6,000,000	12,200,000	
事業費支出	0	6,410,000	600,000	8,350,000	15,360,000	
給食費		2,200,000		4,100,000	6,300,000	
介護用品費				800,000	800,000	
教養娯楽費		10,000		20,000	30,000	
日用品費				160,000	160,000	
消耗器具備品費		400,000		200,000	600,000	
保健衛生費				20,000	20,000	
車輛費		1,200,000	400,000	150,000	1,750,000	
光熱水費		2,600,000	200,000	2,900,000	5,700,000	
雑支出					0	
事務費支出	200,000	5,404,000	1,420,000	4,100,000	11,124,000	
福利厚生費		180,000	20,000	150,000	350,000	
旅費交通費	150,000	10,000	10,000	10,000	180,000	
研修費		20,000	10,000	20,000	50,000	
通信運搬費		370,000	100,000	200,000	670,000	
事務消耗品費		440,000	220,000	200,000	860,000	
会議費	50,000				50,000	
保守費		480,000	50,000	410,000	940,000	
賃借料		810,000	120,000	640,000	1,570,000	

土地建物賃借料		504,000		360,000	864,000	
保険料		350,000	150,000	300,000	800,000	
渉外費		40,000	10,000	20,000	70,000	
諸会費		50,000	20,000	20,000	90,000	
租税公課		50,000	10,000	20,000	80,000	
委託費		1,500,000	500,000	1,050,000	3,050,000	
雑費		600,000	200,000	700,000	1,500,000	
利用者負担軽減費					0	
借入金利息支出		422,400		975,126	1,397,526	
事業活動支出計②	200,000	62,696,400	9,640,000	66,815,126	139,351,526	
事業活動資金収支差額③=①-②	△ 200,000	4,363,600	△ 90,000	10,834,874	14,908,474	
【施設整備等による収支】						
施設整備等補助金収入					0	
施設整備等寄附金収入					0	
施設整備等借入金収入					0	
施設整備等収入計④	0	0	0	0	0	
(支出)						
設備資金借入金元金償還金支出		3,300,000		7,860,000	11,160,000	
固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
車両運搬具取得支出					0	
器具及び備品取得支出					0	
施設設備等支出計⑤	0	3,300,000	0	7,860,000	11,160,000	
施設整備等資金収支差額⑥=④-⑤	0	△ 3,300,000	0	△ 7,860,000	△ 11,160,000	
【その他の活動による収支】						
長期運営資金借入金収入					0	
事業区分間繰入金収入					0	
その他の活動収入計⑦	0	0	0	0	0	
長期運営資金借入金元金償還金支出					0	
事業区分間繰入金支出					0	
その他の活動支出計⑧	0	0	0	0	0	
その他の活動資金収支差額⑨=⑦-⑧	0	0	0	0	0	
予備費⑩	0					
当期資金収支差額合計⑩ (③+⑥+⑨-⑩)	△ 200,000	1,063,600	△ 90,000	2,974,874	3,748,474	
前期末支払資金残高⑪						
当期末支払資金残高⑪+⑩	△ 200,000	1,063,600	△ 90,000	2,974,874	3,748,474	